

介護老人保健施設ひきやま（介護予防）短期入所サービス内容説明書

当事業所が、あなたに提供するサービスと自己負担額は以下のとおりです。（法定代理受領を前提としています。）

1. 介護保険給付及び介護予防給付によるサービス

- ①. 送迎 （身体状況等の理由によりご自分で来所が困難な方は、リフト付きの送迎車で入退所の送迎を行います。）
- ②. 医療・看護（あなたの病状にあわせた医療・看護を提供します。また、医師による定期診察、必要がある場合には適宜診察しますので、看護婦等にお申し付け下さい。ただし、当事業所では行えない処置や手術、その他病状が著しく変化した場合の医療については他の医療機関での治療となります。）
- ③. 機能訓練（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による機能・作業訓練をあなたの状況にあわせて行います。）
- ④. 排泄（自立排泄か、時間排泄かによりおむつ使用を致します。）
- ⑤. 入浴・清拭
- ⑥. 離床（寝たきり防止のため、毎日の離床のお手伝いをします。）
- ⑦. 更衣（毎朝夕の着替えのお手伝いをします。）
- ⑧. 整容（身の回りのお手伝いをします。）
- ⑨. シーツ交換
- ⑩. 介護相談（入所者とその家族からのご相談に応じます。） 等

2. 介護保険給付外及び介護予防給付外サービス

- ①. レクリエーション行事
- ②. クラブ活動
- ③. 居住費
- ④. 食事 等

3. 利用料金

(1) 介護保険給付及び介護予防給付によるサービスは介護報酬の告示上の額の定められた自己負担の額です。

※当施設での各種加算は下記5のとおりです。

(2) 介護保険給付外及び介護予防給付外サービスは下記のとおりです。

- ①. 食費（朝）460円／食（昼）660円／食（夕）660円／食
- ②. 教養娯楽費 170円／日
- ③. 日用品費 220円／日
- ④. 電気使用料 40円／日
- ⑤. 調髪 1,980円／回
- ⑥. 顔剃 660円／回
- ⑦. 私物洗濯料金 660円／回
- ⑧. 居住費 620円／日

※1 食費・居住費に関しては国が定める利用者負担限度額段階（第1～3段階）に該当する利用者の負担額です。

令和6年度の介護報酬改定により、令和6年8月1日以降、居住費が1日あたり60円引き上げられます。

※2 介護保険給付の基本サービス費をご負担いただく場合には、上記①②③⑧もご負担いただきます。

※3 ②教養娯楽費はクラブ活動や行事における材料費等としてご負担いただくものです。

※4 ③日用品費は身の回り品として入浴時の専用シャンプーやウエットティッシュ等日常生活に必要なものとしてご負担いただくものです。

※5 ④電気使用料は個別に電化製品(テレビ、ラジオ、電気ポット、電気あんか、電気毛布、パソコン等)を持ち込みにて使用された場合に一電化製品につきご負担いただくものです。

(3) おやつは、希望によって委託業者から直接実費購入することができます。(110円／回)

4. その他

その他、日常生活に必要な物品につきましては、ご入所者の方の全額負担となっておりますのでご了承ください。

5. 各種加算

当施設の介護報酬に係る加算項目は下記のとおりです。

加算項目		1割負担の料金	2割負担の料金	3割負担の料金	備 考
体制加算	夜勤職員配置加算	26円/日	52円/日	77円/日	
	栄養マネジメント強化加算	12円/日	24円/日	36円/日	
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	24円/日	47円/日	71円/日	
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	20円/日	39円/日	58円/日	
	サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	7円/日	13円/日	20円/日	
	<u>在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）</u>	<u>54円/日</u>	<u>109円/日</u>	<u>163円/日</u>	
	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	介護報酬全体の7.5%の1割～3割負担			
	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	介護報酬全体の7.1%の1割～3割負担			

- ※1 栄養マネジメント強化加算については現在非該当ですが、今後該当となった場合は上記料金が加算されます。
- ※2 サービス提供体制強化加算については現在（Ⅲ）に該当していますが、今後（Ⅰ）、（Ⅱ）に該当となった場合、上記料金へ変更となります。
- ※3 介護職員等処遇改善加算については現在（Ⅱ）に該当していますが、今後（Ⅰ）に該当となった場合、上記料金へ変更となります。
- ※4 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）（Ⅱ）は現在非該当ですが、今後（Ⅰ）または（Ⅱ）に該当となった場合は上記料金へ変更となります。

加算項目		1割負担の料金	2割負担の料金	3割負担の料金	備 考
実施加算	個別リハビリテーション実施加算	257円/日	513円/日	769円/日	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	214円/日	428円/日	641円/日	利用開始後7日間
	認知症情報提供加算	374円/日	748円/日	1,122円/日	
	緊急短期入所受入加算	97円/日	193円/日	289円/日	利用開始後7日間（やむを得ない場合は14日間）
	若年性認知症利用者受入加算	129円/日	257円/日	385円/日	
	送迎加算	197円/回	393円/回	590円/回	片道につき
	重度療養管理加算	129円/日	257円/日	385円/日	
	療養食加算	9円/回	17円/回	26円/回	1日3回まで
	総合医学管理加算	294円/日	588円/日	882円/日	利用中10日限度
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	107円/日	214円/日	320円/日	
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	11円/日	21円/日	32円/日	
	口腔連携強化加算	53円/日	107円/日	160円/日	
	緊急時治療管理	554円/日	1,107円/日	1,660円/日	
	特定治療費	医科点数表による			医科診療報酬点数表に定めた処置、手術、麻酔、放射線治療を行った場合